

第 4 回 道州制ビジョン懇談会

平成 1 9 年 4 月 1 9 日（木）

内閣官房 副長官補室（道州制ビジョン）

午後 5 時 3 2 分開会

○江口座長 渡辺大臣ですけれども、何か急用で少しおくれられるということですので、始めさせていただきたいというふうに思います。

きょうは公開ということで、全部のご希望の方に入ってくださいわけにはいかなくて、少しいすの席だけというようなことでありますけれども、傍聴ということで公開の形をきょうからとらせていただくということになっておりますので、よろしくお願いします。

本当にお忙しい中、第4回の会合にご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、高橋委員、知事にご当選おめでとうございませう。

北海道、道州制ということで、これからぜひ前向きに、積極的に取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回4回目でございますけれども、初めて今回出席されました南山委員の方から、自己紹介を兼ねまして、これはずっと恒例で順繰りやってまいりましたので、また1分ぐらいでといっても、2分でも結構ですけれども、ごあいさつを賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○南山委員 ご紹介いただきました、北海道経済連合会の南山でございます。4回目にして初めてということで、大変申しわけなく思います。

北海道では、大分前から道州制の議論というのは行われてきております。そういう中で、私なりに道州制をどういうふうに考えているかということをお話しさせていただきたいと思います。

一言で言えば、明治以来のキャッチアップ国家であった日本、これがそういう形で発展してきた時代には有効に働いた場面が多かった中央集権制には必要性があったと思いますけれども、そういう強度な中央集権制というのも、我々の社会あるいは経済が発展した結果、十分に機能する側面、場面が少なくなってきたのではないかと、あるいはむしろマイナスの側面が多くなってきたところがあるのではないかと、ということだというふうに考えております。したがって、この道州制の問題というのは国家のあり方といいますか、そういうものを地方分権という観点から組織し直すという方法が今後世界の中での日本国家としての発展していく上で、より適切ではないかと、そういう時点に立ち至ったのではないかと。したがって、議論がなされているというふうに私は認識しております。

地方分権の一つの形態として、言いかえますとこれからの国家統治のあり方として道州制というのが検討されるべきときに至ったということで、換言すると道州制の議論というのはこの観点からなされるべきものであると。言いかえますと、現在確かに国も地方も財政問題が厳しいですけれども、これとは原則としては、原則は別の話であるというふうに議論をしていかないと、これをもし混同すると、議論があっち行ったり、こっち行ったりして、あるべき姿から遠くなるんじゃないかというふうに考えております。したがって、国家機関として担うべき仕事、役割といいますか、それから地方公共団体である道州が担う役割、この明確化、あるいは合意を形づくるのがまず第一になされなければならない

ことではないかというふうに考えております。これが合意されて初めて、国と地方それぞれに必要な財源の配分はどうかという議論が可能になると、逆はあり得ないというふうに私は感じています。

そして、その上で全体として各地域、幾つかができるでしょう。それがある程度のバランスのとれた発展を目指すべきだというのは、私は国家として当然の姿ではないかというふうに思っておりますので、その上でどんな区分けになるにせよ、地域によって寄って立つべき財源と言うべきか、経済力と言うべきか、そういったものは現在厳然として差があるというのは、これまた事実であります。これを考えますと、国と地方、あるいは地域間の財源の偏りを調整する仕組みといたしますか、もっと言いますとそれぞれの地域にある差が今後発展しながら、お互いに埋まっていくような措置といたしますか、財源の措置がもしれないし、政策がもしれない。そういったもの両方をこれから議論していかなきゃいけない。組み込んでいかなきゃいけないと考えております。

以上であります。

○江口座長 どうもありがとうございました。

といったところで、渡辺大臣がおいでになるとちょうどいいんですけども、まだおいでになりませんので、堺屋先生に議事の第1番目、道州制の基本条件についてご説明をいただきたいというふうに思いますけれども、途中で渡辺大臣がお入りになってこられましたら、タイミングを見て堺屋先生のお話もちっとお休みさせていただくということになるかもしれませんけれども、ぜひ堺屋先生からご所見を賜りたいと思います。

それでは、堺屋先生、よろしくお願いいたします。

○堺屋委員 どうもありがとうございます。

今、南山委員から仰せになりました、ちょうど私が言おうと思っていたことを先に言っていて、大変ありがたかったですけれども、こういう改革というのは政府で平成になりましてから十数年、毎回やっております。それで、成功したものとそうでないものとある。成功しなかったものの中に挫折と失敗とがあるんですね。挫折というのは、途中で改革を中止した、やめたというものが挫折であります。失敗したというのは、何か改革したけれども、成果が上がっていないというものでございまして、実はこれが非常に多いんですね。よく抜本的改革をしましたといって、3年たったらまた抜本的改革をしているという、抜本的改革なれみたいなのがたくさんございます。それはどこから来ているかというと、改革の目的が怪しくなってくるんです。これに改革に反対する人たちは必ず問題を小さくして、金目の問題にする、お金の問題にしてくると、必ず改革は失敗するんですね。今、ご説明がございましたように、これを財政問題にしていくと必ず金目の問題になって、幾らかお金で譲歩するからこれでいいだろうという話になって、すぐまた抜本的に改革をやり直さなきゃいかん。こういうことが随分繰り返してきています。

そこで、私が申し上げたいのは、本日2種類の資料を配らせていただいておりますが、1つは少し前に書いて座長に提出いたしました『「道州制」の要点』、2007年の3月5

日に書いたもの、もう一つは『道州制の基本条件』として4月19日、きょうの日付でございます。

最初に、「道州制」の要点の中で書いておりますことは、道州制の採用の目的と利点でございますが、なぜ私たちは今道州制の議論をしているのか、これは随分30年も前から言われていることなんですけれども、今どうして道州制を採用しなければならないか。その第1は「人類の文明が変わった」ということなんです。人類の文明はついこの間まで、1980年代まで近代工業社会でありました。この近代工業社会というのは、「物財の豊かなことが幸せだ」という社会でありまして、それならば客観的科学的な規格による規格大量生産が一番いいと。したがって、規格は客観的科学的ですから、専門家に任せて全国規格をつくるのが一番いい、こういう発想だったんですね。だから、中央の官庁が専門家を集めて、官僚の経験と情報力をもって全国一律の規格をつくるのが一番よろしい、ということになっていました。

これを日本は徹底してきたものですから、大いに近代工業社会を発達させまして、1980年代の末期には人類史上最もすぐれた近代工業国家をつくり上げた。1人当たり国民総生産がアメリカを抜いて人口1,000万人以上の国では世界一になりました。輸出競争力も物すごく強くなって、特に規格大量生産品の自動車や電気製品なんかでは圧倒的な強さを持つようになりました。どんどんと貿易は黒字になり、都市化しても犯罪はふえない。所得の格差が詰まってもみんな一生懸命勉強するという、そういう非常にいい国になったんです。

ところが、世界的に言いますと、80年代から「本当に物財の豊かなことが幸せなんだろうか」という疑問が出てまいりました。そして、「そうではなくして満足の大きなことが幸せではないか」という議論が出てきたんです。これが80年代の初めに出てきたときには、「満足の大きさと物財の多さは同じじゃないか」と、言いかえではないかという議論があったんですが、実は大変違います。満足の大きさは主観的であり、社会的です。そして、多様性が必要だ。したがって、多用で身近な選択が満たされることが必要である。いわゆる *Near is Better* という考え方が出てきた。これで一遍に世の中が変わりまして、科学的と称した科学的社会主義というのは一発で吹っ飛んじゃう。

それから、あらゆるものが変わってまいりました。技術進歩の方向もそれまでは大型化、大量化、高速化に向かっていたが、完全にこれがとまります。だから、80年以降、飛行機でもタンカーでも発電所でも溶鉱炉でも、全く大きくなりません。それまでは10年で倍、倍になっていたのが完全にとまるんですね。そして、技術の方向が多様化、情報化、省資源化の方に向かう。文明が全く変わったんです。

それで、日本のように中央集権で規格大量生産をやっていた国は大変な困難に陥りました。これが平成になってからの日本の長期不況なんです。これに何とかせないかんというので、90年代の後半、特に98年ぐらいになってから日本も改革に乗り出した。したがって、日本の国の姿というのをはっきりと知価社会、規格大量生産社会じゃなしに多様な

社会に適合するものにつくるんだと、これが道州制の導入の最大の目的であると、ここをはっきりと意識しておかないといけない。これを忘れると、すぐ補助金をちょっと減らして何とかでというような、骨格を変えないで枝葉末節だの議論になります。

もう1枚の方の一番最後のところを見ていただきますと、そこに絵がかいてございますが、こういう三角形の絵がかいてございますけれども、戦後の日本社会というのはどういう構造になっていたか。いわゆる工業社会型の日本というのはどういう構造になっていたかといいますと、まず頂点に官僚主導・業界協調体制というのがありました。ここで日本全体の大きな計画をつくる。例えば、所得倍増計画であるとか、全国総合開発計画であるとか、道路5カ年計画であるとか、空港整備10カ年計画であるとかというような計画をつくります。それを業界が協調して達成する。

このためには、それに合わせた人間をつくらなきゃいけない。規格大量生産に合わせた人間をつくらなきゃいけないというので、左の下に規格型教育というのがあります。これは昭和16年の国民学校令以来の通学区域を決めて、教育の消費者から学校の選択の自由を奪う、学校設立の自由を奪うという形であります。ここで教えたのは辛抱強さと協調性と共通の知識のある人がいい。そして、個性があってはならない。個性は不良と言われました。校則に反する。例えば、自分で変わった服装をすることか、化粧をすることかたちまち不良だと言われた。個性を出すのはいけない。それから、独創性は我流と教えられました。こういう教育が一方にある。

そして、もう一つ本件に関係のある東京一極集中構造というのをつくったんです。80年以降、世界中で、首都圏の経済と文化に占める比重が高まっている国は、後にも先にも日本だけです。どこにもありません。もちろんシンガポールみたいな一つしかない国は別として、人口1,000万人以上の国はどこにもないんです。日本だけが東京集中している。それはなぜかということ、猛烈な費用と圧力で東京集中を促しているんです。自然に起こっているんじゃないんです。だから、これをやめなきゃいけない。ここが非常に問題です。

東京集中のために何をしたかということ、まず経済の中核管理機能は東京以外ではならないということにしました。これは私が通産省に入ったときにものすごく言われたことでございまして、そのためにどうしたらいいかということ、まず各事業団体、職能団体をつくる。電力事業連合会とか自動車工業会とか医師会とか弁護士会とかという職能団体、事業団体をつくる。その本部事務局は東京都に置かなければならない。こうしておきますと、会社が大きくなって、その会社の社長さんが全国連合会の会長になるようになると、しょっちゅう本部事務局に呼び出されるから、地方に住んでいられなくなる。それで、東京集中が進んだ。

ところが、この施策がとられる以前に既に全国工業会のできている古い業界がありました。代表的なのは大阪にあった繊維業界です。だから、私が1960年に通産省に入ってから一番言われたのは、「大阪の繊維団体を東京へ持ってくるのは通産省の最大の使命であ

る」ということでありました。政府にとって幸いなことに、日米繊維交渉のときに東京に移転するというので、最初に繊維工業連合会というのができて、それからどんどん移転して、今は紡績協会以外は全部東京へ来ました。それに伴って繊維のマスコミ、織研新聞とかチャネラーも全部東京へ移しました。名古屋にありました陶磁器工業会も東京に移しました。京都にありました伝統工芸振興会も東京へ移しました。そういうことに非常な圧力をかけた。これは大変な費用と圧力をかけてやったんですね。

それから、2番目は情報発信です。情報発信を東京一極にしなきゃいけない。全国的情報発信は東京でなきゃいけないということにしました。ご存じのように、情報発信には紙と電波があります。紙につきましては、書籍元売りというニッパン、トーハンなどに代表される元売りを東京都に集中しました。したがって、雑誌というのは東京以外ではつくれなくなった。地方でつくりますと、東京へ搬入しないと県境を越えて売れません。大阪でつくった本を尼崎で売るにも東京へ必ず持ってこなきゃいけなくなっていますから、地方で雑誌はつくれないということにしました。

電波の方はキー局システムというのを作りました。全国放送番組編成権はキー局のみが持つ。だから、私たちも大阪や名古屋の局で番組をつくりますと、必ずキー局にお伺いを立てて、それでこういう番組をつくっていいでしょうか。そうすると、いろいろと条件をつけられます。それで、こういう俳優を使えとか、ここのセリフを変えろとか、必ずドラマの場合は東京のスタジオでつくらなきゃいかんという条件がつきます。

したがって、東京の局の番組はもちろん、東京以外のところでつくったものでも東京のフィルターを通ります。例えば地方、北海道でも九州でも番組をつくろうとすると、東京の人が北海道らしいと思ったものを入れる。九州だったらこういうことを入れると必ず来ますね。だから、新しい文化、例えばファッションであるとか技術であるとか、そういうものは東京でしかないように映る、そういう仕掛けになっています。これは世界じゅうで類例のないことなんですけれども、非常に強力に、今もますます強力に続いて、最近の地上波デジタル化で一層強く推進されているところであります。

3番目は文化創造活動です。これは東京以外でやっちゃいけない。したがって、特定目的の施設は東京へつくろうということにしました。例えば、歌舞伎がきちんと上演できるような劇場というのは東京にしかない。花道がありまして、回り舞台がありまして、引き幕があって、それから和室の楽屋があって、それから幕間の食堂がある、この5つの設備が整っているのは東京以外にないんですね。京都の南座がかろうじて残っている程度であります。これも東京には国立劇場も歌舞伎座も明治座もいろいろありますけれども、ほかにはないです。地方は全部多目的ホールをつくる。

したがって、文化創造活動、例えば歌舞伎をやりたいとか、演劇をやりたいとか、シンフォニーをやりたいというような人は東京へ来なきゃいかんようになる。例えば、シンフォニーホールでもちゃんと反響板がつき、前後座席のあるシンフォニーホールというのは東京以外には本当に少ないですね。全部多目的ホールで上に緞帳がありますから、音が上

に抜けてしまうのです。スポーツはそうじゃなかったんですね。だから、スポーツについては北海道や九州のチームが全国優勝することがあります。

だけれども、文化創造活動については、例えば九州のフィルハーモニーが東京へ来たら興奮を呼ぶようなことは滅多にないですね。一番いい楽団は東京にあるということに、本当かどうか分かりませんが、思い込まされています。必ず地方の楽団というのは二流というふうに見えるようになっている。スポーツは文化施設でありませんから、全国にサッカーでも野球でも優勝するチームがありますけれども、文化活動については一番いいものは東京に集中しなきゃいけない。これは大変強い圧力で、例えば補助金交付規則なんかを出しますと、なかなか多目的ホール以外は通りにくくなっています。だから、そういうような文化創造活動にかかわる人は東京に來いということが確実に行われたわけです。美術館なんかも同じで、地方には団体展用美術館をつくれということになっています。そういうような非常な決意で東京集中をやった。

どうしてそういうことをやったかという、規格大量生産のためには東京で規格を決めて、ぱっと全国へ流すと一番いいんだ。東京からコマーシャルを流すと同じテレビ、同じ自動車が全部売れる、こういう仕掛けにするのが一番いいんだ。だから、道路の規格も東京で決める。鉄道の規格、電気設備の規格、全部東京で決めると、そういう仕掛けが規格大量生産によかったんですね。

今、私たちが挑戦しようとしているのは、まさに規格大量生産をどうするか、これを多様な社会に変えるかどうかという議論なんです。そこをあやふやにして、財政の問題なんかに行っちゃうと、たちまちこれはつぶれちゃうんですね。だから、その点まず目的論をはっきりとしていかなければならないと考える次第であります。

したがって、2枚目の4月19日の方、基本条件の方を見ていただきますと、道州制の目的はまず第1に規格大量生産の近代工業社会から、多様性と独創性を尊ぶ知価社会に転換することだ。したがって、各道州が個性を持ち、ばらばらで違った規格を持っていということに踏み切る必要があると思います。だから、国から見て一定の能力ということに余りこだわらない方がいいんじゃないかと思います。

ちょうどここへ入ったところに大臣がお見えになったから。

○渡辺大臣 どうぞ続けてください。

○堺屋委員 今、大臣、道州制をつくる目的について話をしております。

道州制の目的の第1は規格大量生産の近代工業社会から、多様性と独創性を尊ぶ知価社会に転換することである。

2番目は一国繁栄主義の対面情報社会から、グローバル時代にふさわしい通信情報社会に転換するということであります。実はこれも大変な問題でございまして、今日本だけが対面情報社会のままなんですね。人と人とが顔を合わす。例えば、入札一つ見ても日本では依然として現場説明会をやっておりますが、アメリカやEUや中国やその他の国では大体コンピュータ入札になっております。EUなどは現場説明会を厳しく制限してありまし

て、それをやるとだれが来ていたかわかるから談合になるということで、制限しているんですが、日本は必ずこれをやっているんですね。だから、顔を合わさないといけない。これで東京へ行かないといけないというのが非常にふえている。したがって、道州制を導入するのは通信情報社会にするためだということが、一つの目的だろうと思います。だから、社交と仕事は分けて考えるべきだ。

3番目は情報発信機能も外国情報が東京のみに集中し、「情報出島」をつくっています。私たちは外国の情報、あるいは外国に情報を発信するときは全部東京のマスコミと官庁を通じてしかできません。だから、外国と日本と非常に情報格差が出てくるんですね。例えば、福岡県で行われておりますアジアピエンナーレという美術展はパリなどでは大変評判で、そこからたくさんの有名な韓国や中国の美術家が出ています。ただ、東京だけは知らないですね。だから、私たちもどんなものが出たか、ルモンドで初めて知られるというような状態ですね。これは日本の情報環境の大変な欠点です。

また、日本の本が英語にならない。これも大きな問題です。ユネスコの調べによりますと、1976年から2003年までに英語に翻訳された本を見ると、日本語が約2,200冊ですけれども、ドイツ語やフランス語は2万冊以上、10倍以上あるんですね。日本語はデンマーク語やハンガリー語より少ない、それくらい孤立している。これも情報出島の一つの欠点です。これを解消することが必要で、したがって各道州が外国と接触できるような情報機関を持つものでなきゃいけないと思います。

それから、4番目には公共事業や教育、医療、産業振興、観光、運輸等の政策と行政には地域の特色が反映される。全部全国一律でなきゃいかんという思想が非常に強いんですけども、これはむしろ地域の特色が反映されるものであるべきだと思います。あるところはこういう公共事業に重点を起きます。あるところはこういう教育に重点を起きますというので、いいと思うんですね。日本全国全部同じである必要はありません。

5番目には人心の一新、戦後既に60年経過いたしまして、人心をこの辺で一新した方がいい。だから、古い規格、基準を一掃するようなものであってほしいと思います。そして、以上の結果として、地域の個性が発揮され、国民や企業の選択が広がり、もって国土の多様な発展を促すという形が目的であろうかと思っています。

そういう目的をはっきりとらえますと、次に道州制が満たすべき条件というのが出てまいります。それはまず道州が満たすべき条件として自立可能な道州でなければいけない。今、都道府県は小さ過ぎまして、自立可能でないところがかかなり多いのでございますが、道州は財政、行政能力、産業育成、人材の調達と育成、情報の受発信、文化の創造等で自立できるような規模と体質を持たなきゃいけない。また、気概を持って当たらなきゃいけないと思います。これが能力が不十分な規模になったり、あるいは権限や気概がないということになりますと、道州をつくった意味がなくなるのではないかと思います。

2番目には、国と道州の関係は対等でなきゃいけないということです。国が上であって、道州が下にあるという関係では、いけないということです。ということは、国の仕事と道

州の仕事は本来違うんだということです。国は皇室、外交、防衛、通貨、通商政策、移民政策、大規模な犯罪、国家プロジェクト、大規模な災害、高等司法、究極的なセーフティネット、全国的な調査統計、民法、商法、刑法の基本にかかわること、市場競争の確保、財産権、これは知的財産権を含みます。国政に関する選挙、国の財政の17項目に限定すべき。もし必要なことがあれば、国家プロジェクトに取り上げればいいのでありまして、何でも国が口が出せるということはやめるべきだと思います。

橋本行革のときに、各省設置法の4条の権原というのがありました。この権原条項を抜いたんですね。そのときは、この条項さえ抜けば「ようかんが小豆になる」と言ったんです。ようかんではなくなったものが間の練り物がなくなって、法律で決められた権限だけしか関与できない小豆になるだろう、こういう方針というか、考えがあったものですから、権原条項を抜いて国の関与が少なくなる。例えば、経済産業省なら権原に製造業と書いてあると、製造業の何でも口出しできるんですね。これがようかん状態、それぞれの法律で書いてあるところしか口出しできない、これが小豆だけであとはできない。そう変えるということで、その条項を相当議論があったのを取りました。しかし、そのあとで内閣法制局だったと思いますが、全部に口出しできるんだという解釈を出したんですね。それで、ようかんの切り方を変えただけだと言われたんですが、本来はあれは大変重要な改革だと思っていたんですね。この道州制のときに、国が何でも口出しできるんじゃないしに、国のやることはこれだけ、国のやることに今度は道州は余り口出しができない。例えば、皇室の問題は口出しができない。外交の問題も口出しできないという形にしておくべきであると思います。

それに対しまして、道州内の地域調整、これは市町村ですが、これは道州が行う。国が行うんじゃないしに、市町村関係は道州が行う。道州間の調整は道州調整会議で行う。道州間調整会議で、国が行うんじゃないんだと。ここで国が出てまいりますと、国が必ず上位に立っているいろいろなところに口出しいたします。したがって、交付税とか補助金ということはやめにして、これは道州間の調整機構で行う。それを行うためには、道州間調整に財源が要ります。したがって、税源の一部を道州間の調整基金に入れる。国税から幾らか取るとか、地方税から取るとか、東京が入り過ぎたら抛出してもらおうとか、そういうことじゃないしに、税項目でこれが全国的に地域に分けると不均衡だという税項目を挙げまして、そういうものは初めから道州間調整財源に充てて、これを道州同士の調整協議会で分ける。こういたしますと、財源を通じて国が関与することが非常に少なくなって、道州の存在がはっきりします。

それから、国の行財政には道州の意見が反映され、道州の行財政には国の意見が反映される。これはお互いをお願いをするタイプで行う。それで、国と道州との間を調整する協議会を設ける。これは対等であります。道州間調整会議というのはかなりの大きさになりますので、これを公共事業であるとか社会事業であるとか、さまざまに分けて、各道州に一つずつその事務局を配置するようにすれば非常な均衡が保てると思います。

次は当然のことながら、そうであれば道州は民主的に運営されなければいけません。したがって、道州の首長は直接選挙にいたします。道州は議会を持ちます。道州議会は行財政や立法にかなり強い権限を与えられることになります。国の規制は国会で認められた法律と閣議で承認された政令までにして、省令以下はなしにする。これは道州に任すと。国が省令とか、あるいは通達とか、いろいろなことで国会の目の通らないことをたくさん出してきました。最近はこれがひどくなっています。そういうことが少ないように、細則は道州に任す。そのときどうやってほしいか、国は意見は述べますが、強制はしないということであります。ちょうどアメリカの大統領と議会のような関係になります。

それから、地方自治の基本は市町村である。道州よりも市町村である。自治は市町村であることを確認する必要があります。国は市町村には直接命令や行政指導は行わない。国は地方機関は上記17事業、外交とか移民政策とか、これに限る。それに関連したものは地方に機関が残りますけれども、それ以外は残らない。例えば、移民を扱うような法務省の局は地方にもできるでしょう。だけれども、それ以外のものはつくらない。したがって、現在の地方局がほとんどなくなります。

4番目に道州の公務員は各道州で採用する。国で採用してばらまくようなことはやっちゃいけないということです。国家公務員の規模は自衛官を除き現行の4分の1程度になると思います。道州公務員の国への出向と国家公務員の道州への出向とは同数同級、同じような人数で同じようなクラス、局長を出すなら局長を取るという形にする。これが今非常に支配体系になっています。

5番目には、道州間のヒト、モノ、カネ、情報、企業立地の移動は完全に自由にしなきゃいけない。これは地元企業優先ということはやめるということでもあります。日本の国内は完全自由市場でなければいけません。

それから、6番目は道州の起債は市場において自由に行う。したがって、金利は自由でありますし、同時に道州がデフォルトする可能性はあります。デフォルトする可能性をなしにすると、だれかが保障するのか。国が保障することになりますから、これを通じて国の干渉が始まります。したがって、道州の能力を信じて、ここは道州が自由に発行する。市場がこの道州はどうも起債を出し過ぎていると思えば金利が高くなる。現に大阪府は2.0%で、埼玉県は1.8%、0.2%県債と府債に差がついておりますが、そういうことがあってもいいのではないかと思います。

それから、租税、社会保険などの徴収は道州に一元化する。今は国税、府県税、市税と3つの事務所がありますが、これは全部道州で一元的に徴収をする。これは徴収機構だけの一元的であります。これで徴収関係の公務員は約5万人ぐらい減ると思いますが、これはぜひ徴収一元化は実現したいと思います。

それから、道州及び市町村の行政経営に関して、複数の機関が評価をする。これは国の機関だけが評価するんじゃなしに、民間機関を設けまして、大学でも財団法人でもいいんですが、複数の機関をして、どの道州の行財政はうまくいっているとか、こういう欠点が

あるとかというような、ちょうど企業が評論家のアナリストに評価されているように、常に評価することによって、よくするということが必要だろうと思います。

そういうような機関をつくりますと、その次のページを見ていただきますと、ここに第2図というのがございます。これは自民党でも一度問題にさせていただいたところがあるんですが、現在の日本は議会内閣制であります、イギリスも議会内閣制なんですけれども、日本は左側でございまして、真ん中に官僚がおります。そして、内閣と国会が左右にあります。内閣も官僚にいろいろと注文もつけるし、また資料もいただく。国会の議員先生も内閣に直接言ってこなくて、官僚に言っていくんですね。官僚が真ん中で両方を操っています。その官僚機構がそのまま、例えば経済産業省は各都道府県の商工部に、農林水産省は各都道府県の農林部に、国土交通省は建設部に直結して下がっているんですね。かろうじて知事さんだけがぼっと浮いて乗っていると、乗っているんじゃないし下にぶら下がっている格好ですね。これが日本の現状です。

それに比べて、イギリスは真ん中に内閣があるんです。国会議員が直接官僚に接触すること、官僚が直接国会議員に接触することは原則禁止であります。必ず国会の議員が言うてくるのは、内閣に言ってきます。内閣には閣外相がたくさんおります。そこを通じないと官僚に注文できなくなっているんですね。官僚の方も、国会に何か言うときには必ず内閣を通すように、したがつてその下のぶら下がりの自治体が全く違いまして、自治体は自治体としてのかたまりになっています。各省別にぶら下がつて、一対一に対応してないんですね。これは同じ議会内閣制でも非常に違うところです。道州制を志向すると同時に、国の方もこういう内閣を中心とした制度に変わっていかなければならない。そういうことを考えますと、これは国の非常に大きな変革でございまして、国の形を変える変革でございまして、それだけに人心一新の効果もあるし、また近代工業社会から新しい知価社会に転換する一番のポイントになるのではないかと考えております。

ありがとうございました。

○江口座長 どうもありがとうございました。

堺屋先生のお話についてご意見いただきたいと思いますが、その前に大臣の方から一言ごあいさつをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○渡辺大臣 精力的なご議論をいただいております、まことにありがとうございます。

今回は公務員制度の話しかなかったようでございますから、今回は道州制のお話をさせていただきます。

以前、何年も前でございますが、国会等移転の議論をやっておりました。そのときにも堺屋先生のお話を聞いて、我々は国会でいろいろな議論をさせていただいた記憶がございます。こちらの方は今政治的には凍結状態になっております。あのころも人心一新論、私は、たまったエントロピーを放出をして、新しいエネルギーを吹き込むことであるなんてことをしゃべった記憶がございます。まさしく今の時代にあつて、道州制というのは地方分権改革の総仕上げでもあり、構造改革の総仕上げでもあり、そして地域活性化の起爆剤

でもあると思います。そういう観点から、委員の皆様方にはぜひ活発なご議論を賜りまして、何とか今年度中ぐらいに中間取りまとめをお願いをできればと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

○江口座長 ありがとうございます。

今年度ですから、来年の3月ぐらいまでということになりますね。十分にいろいろと委員の皆さん方に議論していただきまして、そして十分な内容の中間のまとめを作成したいというふうに思っておりますので、非常に短い時間でありましたけれども、今後ともお力添え、ご協力のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、戻りまして堺屋委員の方から今いろいろとご説明、お考えを述べていただきましたけれども、これにつきましてご質問、ご意見、あるいはまたご感想でもいいですし、ご自身のお考えでもよろしいと思いますので、ございましたらご発言をお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

まず、河内山委員、どうですか。

○河内山委員 堺屋先生のお話は理念、目的もこういうことで非常にはっきりするという意味では、私も大変いいお勉強になりました。Near is Betterということからいきますと、日本の基礎自治体はかなり規模は大小はありますけれども、たくさん仕事をしていると思っておりますので、Near is Betterということであれば今度は道州と基礎自治体の関係で言いますと、堺屋先生のこのビジョンの中には具体的には書いてありませんけれども、道州と基礎自治体の関係で言うと、国と地方の関係と同じように道州については仕事を限定的に考えるべきなんだろうと思うんですが、それは道州と基礎自治体の話し合いで決めていくべきだというふうに先生はお考えになるのかと思います。

○堺屋委員 資料の2ページに地方自治の基本は市町村であることを確認する。国は市町村に直接の命令や指導は行わない。基本は市町村ということを確認する必要があると思うんですね。道州は中間的調整機関というのが必要だと思います。

○河内山委員 私もきょうも実は自民党の調査会に行きまして、小委員会に出てまいりまして、そのときにもお話し申し上げたんですが、道州制を進めていく上で、まず今あります都道府県の構造を改革しなきゃいけない。都道府県の仕事为基础自治体に人間も財源も、それから権限も移管をした上で、現状の都道府県はかなりすかすかな状態にして、それから構造改革をやって、それと同時に道州制を導入しないと、非常に強大な道州ができますと、基礎自治体というよりも地域の住民にとってみると非常に迷惑な話になるというふうな話をきょう申し上げたんですが、こういうところが基本線として議論を進めていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

○江口座長 強力な道州制ができるんじゃないかということについて、堺屋委員、いかがでございましょうか。

○堺屋委員 強力な道州ができるかどうかというのは、2つ考え方があって、国一律にするのがいいのか、道州の強い地域もあり、弱い地域もあっていいのか、これはまず一つ議論なんです。今私たちは国一律の考え方がありますから、国が何か決めて全部やらないかと思うんですけれども、道州と市町村が話し合ってもいいんじゃないかという気がします。そのときに、道州の持てる財政と権限を縛っておけばそんなに強くないと思うんです。時々、どこかの知事さんみたいなワンマンが出てきて、道州にすごい長官が出てきてというものがあるかもしれないけれども、それも初めから禁止するというものではなく、仕組みを決めて、そういう人が出てきたときにはそれもやってみたらいいんじゃないかと、民主主義で壊れるだろうというぐらいに考えた方がいいと思います。

○江口座長 47都道府県ということになると、非常にたくさんの単位ということになってきますから、その47都道府県のお互いの比較というのがなかなかできにくいというようなこともあるかと思いますが、10前後の道州ということになると、州のやり方をお互いに意識し合うという、そういうところで強力な州の力が果たして州の地域の人たちに幸せをもたらすかどうかというような、そういう比較が行われてくると思うんです。ですから、余り強力な、強大な州が出てくるというようなことは、かえってその州から先ほどの堺屋委員のお話からするならば、州間を自由に移動できるというようなことになるわけですから、そういうことからすると、そういう強力、強大な州なり州知事なりというものが出てきたら、その州から逃げていくというか、逃げ出すというような、そういう少なくとも一般の地域民よりも企業が逃げ出すというようなことで、随分修正されていくんじゃないだろうかなというふうに思うんですが。

○堺屋委員 細則で言いますと、例えば州の首長は3選を認めないとか、アメリカの大統領とか、韓国もそうですが、そういうような規定を入れるとか、そういうことで相当防げる。それから、このお配りしましたペーパーの一番最後に書いておりますけれども、道州や市町村の行政経営を評価する機関を置くとか、そういうことを徹底すれば日本ぐらい民度の高いところなら無茶は起こらないだろうと思います。

○江口座長 出井委員、いかがでございましょうか。

○出井委員 大変クリアな議論だと思うんですけれども、2つ質問があって、堺屋先生は日本型と英国型の官僚・内閣・国会の関係の違いを説明され、英国型の方がいいというふうに言っておられましたが、統治機構の問題と道州制の問題があって、いわばコンピュータで言えばOSとアプリケーションの関係が逆転するように、官僚から内閣本位にやっていくというわけですが、まずこれをやるということが、道州制をやるということよりも上位概念にあるように思うんですが、そこをどうお考えかお聞かせ頂きたい。

もう一つは、国の競争力を考えた場合、例えばアラブが石油、欧州はEUという多様性、アメリカは明らかに金融と軍事でもってすべてをやっているように思うんですが、日本の競争力というものがどこから生まれるのかを考えると、道州制になると小さい国が幾つか固まったようなもので、余計、日本の競争力を失わせてしまうんじゃないかとも考えられ

ます。この２点に関してご意見いただきたい。

○堺屋委員 まず、第１点について申しますと、仰せのとおり日本の国の形を変えるというのは非常に重要なことであり、首都機能移転でも道州制でも中央官庁、中央の仕組みも一緒に変えなきゃいかんというように思います。地方の仕組みだけ変えるという話が随分あるんですけれども、なかなかうまくいっていないんですね。一時自民党の国家基本問題調査会でこの話が議論されたことがあったんですけれども、立ち消えになっちゃって、自民党から出された答申を総理大臣が拒否しちゃったんですね。結局、立ち消えになっちゃったんですけれども、なかなかそれはここだけ単独というのは難しいということがよくわかる。

○出井委員 ということは、政治家に力がないということですか。

○堺屋委員 理解したくない人もいるんでしょうね。

それと、国民ももちろん理解がないと、大変革を伴うことはできないんじゃないかと思うんですね。特に府県に出向人事で全く一対一に対応しているような状況で、一部の技術者なんかは国の人事で府県がどんどん回っているような形ですから、これはどこかで変えなきゃいけないという気がいたしますね。

それから、２つ目は競争力の点につきまして、ここに書いてございますが、もし重要なもの、技術開発で非常に大きなものがあればこれは国家プロジェクトで取り上げる。だから、国家プロジェクトは一方にあるわけです。それから、それよりももっとファッションであるとか、地域性で小規模でできるものはいろいろな発信がある方が強い。大体アメリカでもドイツでもイタリアでも、いろいろなところから情報発信している方がブランド競争力は強いんですね。だから、巨大な技術開発は国家プロジェクトとして残す。それ以外は地域の自由を尊重するのがいいのではないかと、そういう国家プロジェクトの中に技術開発プロジェクトを幾つか残す。

これは今の日本の技術開発は私も昔研究開発官というのをしておったんですが、全方向同じなんです。重点配分ができない。その一番の理由は教育があるところには全部技術開発が伴うんですね。明治十何年かに日本に農林学校をつくったときに、綿花の輸入を自由化する。綿花の生産を日本は保護しない。そのときに、一番最初に決めているのは農林学校に綿花学科をつくらないということなんです。これをつくりますと、たちまち綿花の教授や助教授ができて、そのまた弟子ができて、それが教授になりますから、結局保護政策になるが、国家プロジェクトというのは少ない分野に最重点に置いて、これが日本の得意分野だというやつを国家プロジェクトでやる。他は道州に任す程度のものでいいんじゃないか。中には市町村に任すような規模でもいいんじゃないか。イタリアなんかのファッションとかデザインを見ているとよくわかるんですが、そういう多様性が発揮できていいんじゃないかと思いますね。

○江口座長 それでは、林副大臣。

○林副大臣 黙ってずっと聞いておったんですが、だんだんむずむずしてきましたので、

副大臣というよりも一国会議員として少し話させていただけたらと思いますが、今の国家戦略本部の話は今、堺屋先生がおっしゃったように、自民党に国家戦略本部というのをつくりまして、3、4年前だったと思いますが、現在の塩崎官房長官が座長で、私と根本匠先生と3人で政治システム……。

○渡辺大臣 6年前。

○林副大臣 6年前ですか、それをつくって議論して、いい案ができたんですが、出口のところでもっともう一個接触規制という役人と政治家を全く接触させないというのを公務員の不祥事を契機に別紙でつくりたところ、そっちが喧々諤々の議論になって、5枚紙の本体に全く議論が至らずにお蔵入りしちゃったと、こういう経緯がございました。

それ以外に一番難しいのは、自・自連立のときに大臣、副大臣までで答弁するというのをやりましたが、今の国会のシステムですと大臣がいらっしゃらないと審議に応じないの、国対的な発想がありますので、そういうところも与野党これはみんな巻き込んでやらないといけないという難しさがあるということだけはちょっと申し上げておきたいと思います。

それから、本論の大変興味深いお話を今日聞かせていただきまして、非常に刺激を受けたわけでございますが、まず2ページ目の(3)の で国会で承認された法律と閣議承認の政令までを国でやって、それ以下の細則は道州に託するという考え方と道州で強い立法権を持つというところの整理がちょっと聞き落としとかよくわからなかったので、国で決めた法律の細則を道州に任すということなのか、そもそもそこはゆだねて、道州できちっと立法してもらうのかということと、それからもう一つはさっきの道州一元化で徴収をやる、租税と社会保険は私も何度もトライしてなかなかできないんですが、国ではなくてアメリカはたしかIRSという国の機関でやっていますが、道州で要するに徴収業務を一元化する意味をもう少し詳しくお話ししていただけたらと。

○堺屋委員 まず、国の業務、1ページ目の2の 、これで道州と国との住み分けをはっきりさせる。ここに書いてあります17業務に限り国が行う。この17業務についても、国が行うものは法律と政令までで、それ以外は道州議会で行う。例えば、公共事業の企画などは道州議会が全部決めてよろしいと、こういう仕掛けにした方がいいと思います。そうしますと、北海道はどうだ、四国はどうだとそれぞれ地域に適合した産業政策、公共事業等が行われるだろうと思うんですね。

その仕分けを前提といたしまして、何事も細則は道州で決めていただくという格好にした方がいい。これを残しますと、通達を理由にしているいろと国の干渉が強くなるということが危険だという感じがするんですね。そういう仕分けを考えております。

徴収の方は、国で一元化するか、市町村で一元化するというのはかなり問題がありますので、国にするか、道州にするかなんですけれども、私は道州が徴収の身近なところとして感じ取るためには、道州で一元化するのが一番公平じゃないかという気がするんです。

○江口座長 道州で徴収をして、国の今17の業務を国がやるというその業務に必要な費

用というか、そういうようなものを各州が国費分担金と……。

○堺屋委員 いやいや、そうではなしに財源で分けています。だから所得税は国だと、国税だとすれば、徴収は道州の事務所がしますけれども、国税で所得税で入ったものは国に差し出す、あるいは法人税のうちでこれこれはどうすると。財源をはっきり分けまして、徴収業務は一元化、それで国も市町村も道州税務署に委託をするという形です。

○江口座長 しかし、そういうふうな税項目によって、国税とか州税だとかというやり方をすると、あるいはまた非常に複雑になってくるんじゃないかと。要するに、17業種に必要な20兆円から25兆円を各種道州がGDP比に分けて、そして国に国費分担金として分担していくということをやった方が法人税は国税であると、それから所得税も国税であるけれども、住民税はどうかのと税を国税とか州税とか基礎的自治体税というふうに分けるとするのは、複雑になってきて、かえって徴収コストがかかるんじゃないかと思うんですけれども。

○堺屋委員 現在はそうになっておりまして、税源別に財源別になっていまして、しかも一般納税者は都道府県事務所、市町村税事務所、国の税務署と3つ申告を払わなきゃいかんわけですね。だから、それが一元化しますと、1枚の申告書で出ますから、コンピュータにかけたら一発で全部徴収できます。だから、これは非常に徴収は単純化して、手間も省けると思うんです。これを国費分担金仕掛けにしますと、その比率がどうかだけの議論になるんですね。だから、税目でこの税は国にふさわしいという税目は国に残し、この税は一番地元に近い税は、そうすると地元がこの税を上げるために努力するというようなこともできます。例えば相続税を市町村税にしまうと、高齢者を誘致しようというやつがうんと出てきますよね。そういうような知恵の出るような配分をしたらどうかということです。

○江口座長 徴税の仕方については、またいろいろと議論をしていかなきゃならない。これできょうは終わるわけにいきませんので、草野委員、どうでしょうか。何かご意見でも感想でもいいです。

○草野委員 道州制の話自体は何十年も前から研究や議論が進んでいる中で、今なぜ道州制なのかということを疑問に思っている方もまだまだ少なくないんじゃないかなと思います。ながら聞いておりまして、そういう中では国の借金も膨らんで破綻する自治体も出ている中で、だから閉塞感を打開するために今道州制なのだというふうなことだと非常にネガティブな議論になってしまうなということです。南山委員、それから堺屋さんのお話を聞きながら思っていました。

だから、そういう意味で堺屋さんが要点の1の最初にお書きになった新時代への対応という部分は私自身は非常にしっかりと来まして、新しい時代なのだという認識とそういう意識をいかに共有できるかどうかということは非常に大事なところというふうに思います。ただ、東京への一極集中は猛烈な費用と圧力によってというふうな非常に印象的な言葉があって、まさにその中にいらした方がそうおっしゃるのであるんですから、これだけエネ

ルギーがかかった、この今の姿を変えていくにはまた猛烈な費用と圧力というのが必要になってくるのか、いずれにしてもエネルギーが本当に持続できるのだろうか、何かあちこちいろいろなところから抵抗が、今だってイメージで来てしまう中で、本当にやれるのかどうかということを何かちょっと漠然と考えておりました。

地方のことで言うと、物があることが決して幸せではないということをみんなが漠然と感じていて、実際にそういうことを実践していらっしゃる方は地方にいらっしゃるし、そういう自治体もたくさんある中で、もっとそういうことが価値のあることなのだという話を議論する機会というのをこういう懇談会とは別に場所をつくっていくべきだろうなと感じております。

○江口座長 財政赤字を解消するためとか、行革をするために地域主権型道州制を考えていくということではなくて、今、堺屋先生がおっしゃったように、時代が大きく転換して、新しい時代に即応した国の形というものが必要であるということと、もう一つは東京だけが元気というような状態を打開しないといけないと。要するに、日本全国、少なくとも9カ所前後、12カ所ぐらいが元気になると。東京のような活気というようなものをつくり出すという、そういう意味において道州制というものを考えなきゃいけない。

それから、堺屋先生がおっしゃったように、アメリカだったらいろいろな都市の名前というのは世界的に通じているわけですね。イタリアでもそうです。フランスでもそうです。イギリスでもそうですけれども、日本というと外国に行くほとんど東京だけなんです。だから、そういう観点からしても日本がいかにも東京だけに集中してしまって、東京だけに凝り固まってしまっているかという、これを全国どこでも皆元気な地域にしていこうという、そういう意味の道州制というふうに考えていくべきではないかと思うんですけれども、宮島委員、どうですか。

○宮島委員 私もきょうの堺屋委員のお話を伺いまして、理念というところが非常に大事ななと思いました。きょう4回目になりますが、皆様のお話を伺って私を感じておりましたのは、想像以上に具体論の議論が熟して、いろいろなところでいろいろな話がされているなど、驚いた部分もありました。一方で私がふだん日常적으로お話をしている地域の人たち、母親同士としての友達ですとか、そういう人たちとここでの議論の距離感がものすごく、

一部のところで話されている理念をみなさんに話してわかっていただけるんだろうか、とずっと感じておりました。

道州制によって何が得られるかということがみんなにわかったり、メディアを通じて伝えられないと、一般の方は絶対ついてこないと思うんです。

私は地方出身ですが、私の時代でも「東京で進学したら就職も地方には帰らないだろうな」と思う学生がかなり多かったように思います。今でも親ですとか特別に気持ちが自分の出身地にある人でなければ、東京の大学を卒業したらそのまま東京に残ることを考えている人が

多いのではないかと、これは想像なんですけれども、思います。

道州制を通じて最終的には、地方出身の人、もしくはもともと東京にいた人でも地方で就職をしたい、地方に住みたいという気持ちを若い人が持つような国になるということが大事だと思うんです。道州制の意義を一般の方にわかってもらうためには、財政が苦しいからとか、今は許認可が複雑で二重構造であるからとか、事業の手続きが大変だからとか、そういうことは恐らく行政をやっている方や許認可などにかかわる方たちは重要なことと捕らえていただけると思うんですけれども、平均的な方はふだん、一体住民サービスのどの部分を国がやっていて、どの部分が市で、ということもそんなにふだん明確にわけて考えているわけじゃないわけですよ。ですから、もっと大きなところで道州制をやることによって、私たちの生活の変化や自分の子供が東京にいてまた戻ってくるということを感じられるような理念がつかれないと、一般の人でも理解できないし、私もメディアの立場としてこれが道州制の魅力だということをどう伝えられるんだろうと、ずっと思っていました。ビジョン懇談会ではまさにその理念のところを本当に突き詰めて考えたいと思いますし、懇談会ではなくて別のプロジェクトチームなのかもしれませんけれども、それぞれのターゲットに向けてどうやって議論を起こしていくかということを真剣に検討する必要があるんじゃないかと思います。普通のリリースや場合によってはキャラバン隊でさえも、行政にすごく関心のある方は行くと思うのですが、平均的な人が議論をしに行くかという私は正直疑問を持っております。ありとあらゆる層のいろいろなところに議論を起こすような形をみんなで考えていく必要があると思っています。

○江口座長 ぜひ日本テレビでも取り上げていただいて、広く道州制を理解していただくようにご協力いただきたいと思います。岩崎委員、いかがでございましょうか。

○岩崎委員 理念ということですが、きょう道州制の目的として最初に堺屋先生が出されたのは知価社会型への転換ですとか通信情報型への転換ということで、そういうものを目的とおっしゃられたんですね。私はこれだと今、宮島委員がおっしゃったように普通の人にはよくわからないという気がするんです。私は道州制というよりは、今日本の国がどのような改革をどのような理念のもとでやらなければいけないのかということを考えると、強い経済と安心できる社会をいかに築いていくかということだと思うんですね。それが目的だとすると、次にそれをどうやって実現するかという戦略が来て、そして実際の戦術が来るという、抽象のレベルがちょっとずつ違うんですけれども、安心できる社会や強い経済を実現するための一つの戦略として道州制があるし、恐らく教育改革もあるし、今政府が取り組んでいらっしゃるいろいろな改革はそこにあると思うんですね。

ですから、道州制も単発ではなくて、そういう全体的なこの国をどうするかという中で位置づけていくことが重要であるような気がしています。強い経済と安心社会と言われると、国民はこれを目的として改革が進んでいる、そういうのが目的であると言われると、国民は自分なりにどういうのが強い経済か、どういうのが安心できる社会かというのは想

像できるわけですね。それはいろいろ内容は違うかもしれないけれども、地域ごとにそれぞれ考える内容があるわけです。そういう自分のイメージを想起させるようなことが目的と設定されて、それを実現するための戦略が道州制であるというようにもっていけば、よりわかりやすいかなという気がしています。

それに関連してですが、広域自治体、今は県で、それに代わり道州をつくろうとしているわけですが、広域自治体の改革というのは分権型国家を目指しているものであって、基礎自治体の改革が分権型社会を目指していると思います。一番近いところの基礎自治体は住民との協働ですとか、いろいろなことを試みており、それは地域社会との分権になるわけで、それは分権型社会を目指すのですね。それと道州制という分権型国家を目指している改革を余り混同しない方がいいと思います。双方とも国民のためということではあるんですけれども、少し分けて考える。両方見ながらですけれども、分けて考えた方がいいかなという気がしています。

なぜなら、先ほど基礎自治体の方が近いではないかという話が出たわけであります。道州は基礎自治体より遠い。そういう見方をすると、何かちょっと戸惑ってしまいますよね。だけれども、国よりも近いんだと思うことによって、人々と統治権力との距離を縮めることができる。それが分権型国家をつくるということです。より近いところで自分が日常生活で参加をできる分権型社会をつくるということで、基礎自治体の議論が余りそっちの方に傾いていくと、それと道州制とを混同しがちになると思います。

いずれにしても、強い経済、安心できる社会を達成するための道州制として一つ言えることは、国の基礎体力は多様性にあるということです。一つ倒れればみんなぱっと倒れていくようなドミノ的なものは、ピラミッド構造ですね。それは非常に強そうに見えるけれども、実はもろい構造です。今、国際的に何が起るかわからない状況だとすると、そういう柔軟な基礎体力を持つためには、中央集権的なシステムではよくないということをしかり言えば、国民みずからが当事者意識を持って国や社会のあり方を考えていくと思います。近いところに参加の機会、近いところに決定の機会がなければ、どうせどこかで決まってくるよねという状況は変わらない。ですから、そういう当事者意識を持ってやっていけることが分権だし、国家の基礎体力は多様性にあるんだということが理解されると、自分たちの考える安心社会と強い経済をそれぞれの地域で考えることができるので、画一的ではなくなると思います。

○江口座長 一本の柱をそこでかさをつくっておくよりも、たくさんの柱を立てておいた方がいざというときにも強い国ということが言えるんじゃないだろうかということは、全くそのとおりです。

鎌田委員はいかがでございましょうか。

○鎌田委員 堺屋委員にお尋ねをしたいことがあるんですけれども、その前に先ほどちょっと議論になりました税の徴収の関係で、ご参考になることを申し上げたいと思うんですけれども、今フランスは国が一括して地方税も含めて徴収しているわけですね。地方は徴

収の手間が省けるわけで、それで国に対して徴収に係る費用を何%か分として負担しています。ですから、私もこれだけ電子的ないろいろなシステムが発達している時代ですので、今地方自治体では徴収率がどうのというような問題が声高に国の側から圧力的に言われるようなところもあるわけですが、徴収に係るそういうエネルギーを一本化することによって、ほかに使うという意味では一本化というのは意味が非常に大きいのかなと思いますし、堺屋委員がおっしゃった特に道州が徴収するというふうになると、私もフランスのように国が一括してやるというのはどうかなというふうに考えていましたので、そういう意味では今後を考える上では一つ大きな参考になるのかなというふうに思いました。

堺屋委員にお尋ねしたいんですけども、先ほどからも議論の中にも一部あったかと思いますが、もう少し整理して、それでは霞が関はどういうふうになるんだろうかというところを考えを伺えればと思います。

それから、もう一つ教育なんですけれども、今文字どおり教育が政治の大きな焦点になっているような状況の中にあるわけですが、堺屋委員の区分けだと、例えば基本条件の(1)の でこの中に教育が入っています。教育という言葉が入っていますので、これは義務教育、あるいは高等教育、その辺をすべて道州が担うのかなというふうにも思われるんですが、日本人は非常に教育に関心があるわけですね。特に義務教育も含めてですけども、そういうときに国が全く教育というものに関与しないというようなことでいいのかなという気もしないでもないんですけども、義務教育、高等教育を含めて、国の関与と州の役割についてお考えを伺えればと思います。

○堺屋委員 まず、霞が関は非常に小型になると思いますね。霞が関の場所にあるかどうかは別として、大体公務員の数で4分の1ぐらいにしたい。

それから、道州が徴収するか、国が徴収するかという問題は、徴収する税務署員がどちらの公務員かというのがものすごい大きな問題なんです。国家公務員が全部徴収するとしますと、これを通じて国家の意思というのが非常に発揮されることがあります。また、道州の課税自主権が保てません。これは地方公務員の方、道州公務員が適当じゃないか。市町村になるとちょっと情が絡むからというような感じで言うと、この辺じゃないかということなんです。

霞が関の形は非常に小型になりまして、教育に関しては国はできるだけ関与しない方がいい。国でないとできないことは国家プロジェクトとして、例えば非常に高等教育をするとか、特定の高等教育をするとか、あるいは大規模開発、大学院大学とか大規模技術開発になると、これは国家プロジェクトの方で承認してやると。全体の教育自体は道州が責任を持って行う。義務教育も大学もその方がいいと思います。

これはなぜかといいますと、今後道州の人材、地域の人材をつくろうとすると、道州が高等教育、大学教育に責任を持ってないと、自分のところの職員から自分のところの企業、文化、そういうものに責任を持って、うちはこういう文化を発達さすんだと。それぞれ個性ある文化を発達さそうと思うと、道州に高等教育機関がないとだめなんです。その点、

国立よりも道州立が中心に来た。それで、特別の大学院教育とか研究機関は国家プロジェクトに入れると、そういう仕組みの方がいいと思います。これは恐らく今もそうですけれども、国が高等教育になると、東大一極集中とか、その問題が残っちゃうんですよ。だから、そこは道州が頑張って、自分のところでいい大学をつくらうと思ったら外国の先生を呼ぶところもできてくれば、いろいろ独自の知恵を出してもらう。あるところは何々学部が優秀だし、あるところは何々学科が優秀だということもつくれる。昔、やはり教育をつくったときには、例えば秋田高専は鉱山では一番だ。福井高専は繊維では一番だというのをつくったんですね。そういうように、各道州が個性を持った教育をして、それにふさわしい、それになりたい人は道州を選んで行かれるというような仕組みをつくらないと、今の国の一律だったらどうしても大学のヒエラルキーができちゃうんじゃないかと思うんですね。

○江口座長 それに関連してですけれども、義務教育については国民というか、言ってみれば基礎的な、基本的なそういう教育ということになるわけですから、義務教育は国が担当すると、そしてそれ以上は州でも州立でも、それから大学は今州立と言われましたけれども、大学は全部民営化していくというような大胆な発想というものもいろいろな方がおっしゃっていますけれども、そういう基礎的な義務教育は国で、それ以上は民営化していくというような、私立にしていくというような考え方はどうでしょうか。

○堺屋委員 それも結構だと思います。それで、道州は自分のところは州立大学をつくるというか、うちはやめたというか、それは選ばせればいいと思うんですよ。だから、あるところは私立に補助金を出している、あるところは州立大学、特に公務員養成と教員養成は必要だということが残ってくると思いますね。そういうことはあっていいだろうと思います。

それから、義務教育、これが一番問題でして、これを統制している、この日本の体制が大変問題なんです。ここで徹底的に個性は悪いという教育をするんですね。だから、これは国に任せられないという、私は逆に国に任すことによって統制が強まるという国民学校以来の伝統が国に任すについてしまうんじゃないかという気がするんです。

○江口座長 義務教育について力を入れてお話しをされると、何か私は悪い質問をしたのかなと、悪いことを質問したのかなと思っちゃいますけれども、何かそういうふうな世論も確かにそうかもしれませんけれども、統制という観点からすればあるかもしれませんけれども、基礎的福祉と同じように国民が共通して、基本的に受けなきゃならないというのは国がというような意見も確かにあるんじゃないでしょうか。

○堺屋委員 私は国民が道州を信用しなかったらこの制度はできないと思うんです。

○江口座長 それはそうですよ。

○堺屋委員 だから、義務教育すら道州に任せられないというなら、この制度は成り立たない。国がやるのも道州がやるのも道州の方がむしろよくやってくれる、Near is Betterだと思ってほしいですね。

○江口座長 高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員 私も76年に経済産業省に入らせていただきまして、そろそろオイルショックの直後で拡大単一大量生産、大量消費という時代の方が日本が成長、量的拡大だけをねらっていていいのかという疑問が出てきた時代の走りぐらいに仕事を始めましたので、日本国の成長戦略をどうするのか、国家戦略をどうするのかと常に考えながら仕事を霞が関でやってきた1人であります。その意味では、堺屋先輩のおっしゃっておられる人類文明の新時代への対応という道州制の位置づけはぴたっと私自身もそうだと思います。

ですから、この道州制というのは国家戦略であるということをまず明確に位置づける必要がある。単に分権だとか、そういったしょぼい話ではないと、そこがまずすごく重要だと思うんですね。そういう位置づけをしていかないと、先ほどマスコミ関係の委員の方がおっしゃられたと思うんですが、一般国民はわからないんですよ。国家公務員が仕事をするのか、地方公務員が仕事をするのか、そんなことは関係ないですね。行政サービスとして受けばいいわけで、だからこういう国家戦略なんだ、これが国民のためにこういう意義があるんだ、文明論なんだと、そういうアピールをぜひこの懇談会として出していくという意味で、この堺屋先生のプレゼンテーションは私はさすがと思いました。

ただ、一方で今の租税の徴収を初めとした制度的に詳細を詰めなければならないこと、これはプロが詰めなければならないことは多々あって、国民的なアピールということとプロ的に詰めるということは、ある意味並行して別ラインでやっていかなくちゃならないことかなというふうに思いました。

そして、私は去年経済産業省が新経済成長戦略というのを二階大臣のときだったでしょうか、まとめられた。その産構審の委員として選ばれましたので、その議論も参加をし、またいろいろな議論もやったんですが、そのときにあの拡大路線一辺倒と言ったら怒られるんですが、経済産業省がこれから量的な成長を日本国全体としてねらうために技術開発をどのように進めるかというふうな、そういった論点とともに、地方をどうするかということこの2つの大きな分野について議論を進めて、新しい成長戦略をどう考えるかということを始めたんですね。まさにこれが今国民の目というか、日本という国を国際社会の中で立派なものにしていくために、この2点を考えていかなくちゃならない。特に地方ということを考えていかなければならないというところがまさに新しい成熟型社会における新しい意味での国際競争力みたいなラインが、すなわち単に量的に多くなればいいというだけではなくて、多様性の中に強さがある、そういったことが私は今出てきているのかなと、そんなふうに思いました。

それから、もう一つはアプローチ論みたいな話なんですが、理想型があるとしても理想型としての道州制があるとしても、そこに一気にいくというのは日本文化の中では無理だと思うんですね。そこに向けて現状をスタート点として一步一步進めていく、そういった形の移行が日本的であるだろうし、そういったものの一端として道州制特区法というのをも位置づけて我々は活用していきたいと、こんなふうに思っております。

○江口座長 高橋委員には、次回またお話ししたいと思いますので、長谷川委員、いかがでございましょうか。

○長谷川委員 今までのお話を聞きまして、東京一極集中という紙がありましたけれども、これは私なりに理解しますと、つくづく霞が関一極集中だなというふうに思います。この大変革という改革をどうやって進めるのかというときに、上からの改革なのか、下からの改革なのか、ここのバックベンチの霞が関の方がたくさんいらっしゃるわけですが、霞が関が霞が関を改革できるか、これは例えばこの徴収一元化の話もありますが、社保庁のときにまさに徴収一元化の話をこの間やったばかりなんですよね。それで、移管しようという議論がぎりぎりまで詰まっていたのに、最後に終わった形は結局委託になってしまったと。

この徴収一元化の問題は、私も一元化は大賛成だし、やるべきだと思いますが、そのくらい霞が関の戦いというのは大変なんだと、厚生労働省は絶対反対なんだということなんですよね。だから、そのときに道州制の議論を進めていくときに、だれがこの戦い、霞が関を変えていく改革を担うのかというのは、重要だなと思うんです。

先月、実はカナダに私は行く機会がありまして、ヒアリングしてきたんですけれども、あそこはとても道州制準州と州ですけれども、独立機運が高いところでありまして、皆さんご承知のとおりケベック州は独立運動が物すごく大変なんですね。ああいう国では、だれが道州を自立させるのかなんて議論は自明のことでありまして、ケベック州民にとってはカナダよりもケベック州の方が大事なんです。中央の政府というのはいかにケベック州が出ていってしまわないようにつなぎとめるのに必死と、こういうことを財務省の方はおっしゃっていましたが、そういういわば一番極端な形がカナダだなと思うんです。

日本の場合、その大変革を上からやるのかというと、ちょっと期待薄でありまして、実は下からの改革といいますか、道州を担っていく人たちが私たちに任せればもっとうまくできるぜという声をどうやって上げていただくのかなと、そのところがとても大事だなと思いました。

それで、1点ちょっと質問なんですけれども、社会保障のところ、これは国がやるのか、それとも道州がやるのか。例えば、医療、介護、保険、年金、これを各道州がやるならば道民は比べることができるわけですから、私はあっちの道の方がいいなというふうに移動もするわけですね。足で投票するわけですよ。だから、私のイメージは社会保障、それとその裏腹にある税の水準というのは、各道州ができるだけ自立性があった方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○堺屋委員 ここに書いてございますように、究極のセーフティネットだけは国が保障しなきゃいけない。それ以外は道州で水準に差があって、現に東京都と地方と随分差があるのはいっぱいありますよね。東京にいたら、高齢者になんか住宅補助金が出たりします。国民は人間として生きる権利はありますから、それを守るのは国でありますから、究極的なセーフティネットは国が持つ、それ以外は道州に回すと。それで、道州の中で福祉は低

いけれども、税率が安いという州があってもいいと思うんですね。逆の州があってもいいと思います。

それから、もう一つ先ほど岩崎委員のおっしゃったことなんですけれども、私は強い経済と安心できる社会のほかに、楽しい世の中というのがこれから一番大事だと思うんですね。楽しい世の中をつくるということがあるから、多様性も必要だし、選択も必要だ。人間の究極の生き方として、楽しい世の中をつくりたいということがこれからの欠かせないことだと。強い経済と安心な社会だけだったら、近代工業社会が目指したところから出ないんじゃないかという気がするんですね。

○江口座長 ありがとうございます。

そういたしましたら、山東委員、いかがでございましょうか。山東委員も次回お話しただくということになっていきますけれども、ちょっと時間も過ぎていきますので、すみません、簡単に。

○山東委員 2点あるんですけれども、1つは国、あるいは中央と州との仕分け、この中で私は協調関係というものが非常に大事だと実は思っているわけです。それで、道州と中央というものが一方の方で州の方は独自性を追求していくということと同時に、一方の方で協調していくという、そのバランス関係が非常に大事だということで、例えばフランスで今度大統領選挙でも問題になっているような、従業員を解雇できる試用期間半年を選ぶか、それとも2年を選ぶかというようなことは、場合によってはこれは道州それぞれでもいいという考え方の人もいるでしょうし、しかしある程度そのところは全国的なものとのバランスをとるということが必要になってくるかもしれない。そういう意味で、中央と州というものは意外と完全に仕分けができたようでも、私は各法律をつくっていくたびに、条項によってこれは絶対条項、これは地方では改定はできないと。それから、これは一つ上乘せ、修正をやっていいと。それから、これは道州で全然自由にやっていいというようなことの仕分けでやっていくことができると思うんですね。

それから、もう1点、これはこの次に申し上げていいんですけれども、道州ごとに公務員を採用するということなんですけれども、公務員の採用はともかくとして、今度の重要な問題はできるだけ巡回型といいますか、要するに再び各州が割拠体制をとって、各省の今の縦割り割拠と同じようなことをやられてはちょっと困るので、そこらのところはむしろ私は共通して一括採用なり、それからある基本的なルールに従ってそれを回り歩くというようなことができるようにした方がいいのではないかと考えています。

以上です。

○江口座長 わかりました。

大久保委員、いかがでございましょう。

○大久保委員 この間、前回でしたか、前々回でしたか、堺屋さんから道州制にしたら、あんたのところの本社はそっちへ行くかという質問を受けまして、これが私としては非常に気になっていまして、あのときはたしか今の状態だとなかなか、今のといいますか、そ

それぞれの道州がイメージされるところの力と魅力といいますか、そういうものだなかなか今だと本社、私は北海道出身なので、高橋知事に申しわけないんですけども、北海道に私が行って経営するかと今言われたら、現時点ではなかなか難しいなと。

なぜ難しいんだろうなというのをこの間からいろいろ考えているんですけども、なかなかすばったした答えは出てこないんですけども、先ほど来いろいろ出ていた道州をつくり上げたときの本当の魅力、あるいは力、そういうものの源泉は何なのだろうなと。それで、僕は堺屋さんのおっしゃる対面情報社会ということだけじゃないような気がします。それじゃなくて、もうちょっと我々が事業をやっていくときに、前にも申し上げましたけれども、今や国内の相手と海外の相手はある意味では同じぐらいの規模で、日本の多くの大会社はそういうレベルになってきていると思うわけで、国内のことと海外のこととほぼ同等に考えている。そのときに、そこの接触であるとか、そういうことも考えて、今のままだと私は北海道出身だけでも、北海道に行けと言われたらちょっと困るなというのが現在の正直なあれで、それでは北海道がどうなれば、どういう北海道をつくってもらえば行けるのかなというところが一つの道州制を考えるときのポイントになるのかなという感じを持っていまして、それ以上の答えを持っていないので、申しわけないんですけども、それは非常に今気になって、この間のご質問が非常に気になっているという状況です。

それから、先ほどいろいろな皆さん方のお話の中で、岩崎さんがおっしゃっていたいろいろな意味での連峰、連山、国一本でやらないで、それぞれがそれぞれ勝手にどんどん力をつけていくということが日本国を結果的に強くするんだというイメージは僕は賛成でして、基本的にはそういう格好の道州制を目指さないといかんだろうなという感じはいたしております。

○江口座長 どうしたら北海道に行けるのかということを考えるのが道州制ということを考える上で非常に大事だというのは、私もなるほどなと思いましたけれども、金子委員、いかがでございましょうか。

○金子委員 ちょっと質問させていただきたいんですが、堺屋委員にこうやっておまとめいただいたので、将来の道州制のイメージというか、イデアルティプスは、大体こんなものかなと、伝達可能なものになったように思います。が、問題は、その実現の過程に入ったときのことです。実現の主体が二つあると思うのです。その第一は、中央です。政府が主体になり、設計図を書き、どしんと上から下ろしていく。

しかし、それだけではすまない。もう一つは、下から、主権者国民を主体に、地方自治体などから上げてくる道です。とくに、21世紀の今は、この後者を無視できないと考えます。地域に住む主権者国民がどう考え、それを望むのか望まないのかを、かつてのように無視することはできないはずで、だ、とすると、この方向を逆にする二つの命題をどう調和していくのか、結局はあれをどの程度取り、これをどの程度採用する、そういう戦略的というか事態の流れに従った戦術的な配慮が要るんだろうと思いますが、それについてどのようにお考えになっていらっしゃるか。教えていただきたい。

○堺屋委員 基本的に、国家公務員の方が地方公務員よりも信頼できるという考え方があるとなかなかこれはうまくいかないと思うんですね。福祉の話でも教育の話でも出てくるのは、国家がやった方が安心だという意見が出てくるわけですよ。逆に国家に統制されちゃ困るとみんなが思ってくれなきゃいけないんですね。それをいつみんながそう思うかということが大事なことで、明治維新がなぜ起こったかという、あのときにみんなが待てはだめだと思い出したんですね。私の記憶でありますのは、何で日本が敗戦のときに混乱がなくすとおさまったかという、軍人はだめだと思い出したんですね。それが昭和20年の初めぐらいなんですよ。だから、国家公務員に任せておいたらどんどんこれだめになるなということが思われる必要があるという感じがするんですね。どうも地方公務員より国家公務員の方がいいと、だから地方に任せたら心配だというのがあるのはなかなかうまくいかない。それを分権が必要だということを皆さんにわかってもらいたいところが一番のポイントだろうと思うんですね。

じゃ、どうしたら皆がわかるかということなんですが、私は一律の時代でなくなったということが相当信じられている。だから、例えば学校でも私立学校へ行きたいという人は結構多いんですよ。経済的な問題とか通学の問題とか地方にないとか、いろいろありますけれども、それはなぜかという、国家が定めている学校よりも私立の方がいいという考え方が出てきている。そういうことがもっと広がって、国鉄なんかでも民営の方がいいというところがみんながわかったときに起こったんですね。だから、私たちがマスコミの方々のご協力を得て、国家公務員に一元に任せておくのは危ないことだということが知れ渡ること、これが必要だと思いますね。

○江口座長 意見が尽きないので、ちょっときょうは道州制協議会のメンバーの方々に発言をしていただく時間がないのと、これは河審議員にちょっとまた後でご相談しますけれども、1時間半でこれだけのメンバーの方々がいろいろ意見を交わすというのは大変だなと、2時間ぐらい先生方を拘束するのもまた大変かもしれませんが、1時間半ではちょっと、せめて2時間ぐらい、前後時間をとっていただけたらいいのかもしれない。委員の先生方のお考えもありますから、一概に言えませんが、とにかくきょうは前回に引き続きというよりも、毎回活発にご意見を交わしていただきましてありがとうございました。

最後に、河審議員より一言、協議会の皆さん方へのお願いでちょっとお話をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○河内閣審議員 道州制協議会のメンバーの皆さん方には、かねてからブロック協議会のご相談をさせていただいておりまして、それぞれご準備を進めていただいているというふうに承知しております。

ざっくばらんに申し上げますと、ぜひ5月にでも第1回をしかるべきところで行いたいというのが事務局の思いでありまして、5月、6月、7月になりますとまたいろいろの政治的、社会的な用事もあるかと思いますので、5月、6月になるべくブロック協議会を

複数箇所でするようにしたいというのが私どもの思いでありまして、まだ具体的にご相談をしている地域、月数、またありますけれども、きょう幸いに北海道知事も、また北海道経済連合会の会長さんもお見えいただいて、ちょっと事前をお願いしていただければ、ぜひ南山会長のご尽力もいただきながら、5月に北海道でも開催させていただき、また6月にもしかるべきところでの協議会の準備を進めさせていただきたいと思っておりますので、また事務局からそれぞれご相談をさせていただきますけれども、何とぞご協力をお願いしたいと思います。

また、前から申し上げていましたとおり、このブロック協議会の場におきましては、できれば大臣、副大臣、政務官等、またあるいはこれは道州制ビジョン懇談会の先生たちのご足労をわずらわすわけでありまして、江口座長を初めその場に行ける方々にぜひご出席いただくような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、またこれも改めてご相談をさせていただきますが、スケジュールのセットをなるべく早くしていただくよう、お願いを申し上げたいと思います。

○江口座長 協議会のメンバーの方々、きょうは出席していただきながら、私の進行上のまずさでご発言していただけないで、本当に心からおわびを申し上げたいと思います。

次回の会議は山東委員と、山東委員、よろしく願いいたします。それから、高橋委員ということで、お二人から説明をいただく予定にいたしております。開催日程につきましては、事務方である内閣官房副長官補室より追ってご連絡をさせていただきます。本日の会議につきましては、この後私の方からブリーフを行うこととさせていただきます。

本日は本当お忙しいところ、第4回の道州制ビジョン懇談会にご出席を賜りましてありがとうございます。

午後 7時21分閉会